



# 一宮川流域通信

千葉県 一宮川改修事務所  
茂原市 茂原 1102-1  
TEL 0475-26-3703  
FAX 0475-26-3706

## 1. 第5回一宮川流域治水協議会を開催しました。

日時：令和4年9月5日（月）

場所：WEB開催

出席：千葉県 総務部、農林水産部、県土整備部  
茂原市長、一宮町長、睦沢町長、  
長生村長、長柄町長、長南町長

議題：河川整備の取組状況と今後の進め方について  
流域治水の取組状況と今後の進め方について

今回の協議会では、台風シーズンを間近に控え、県が行う  
**河川整備（短期対策等）**や市町村が行う**流域対策**の  
**実施状況を共有し、今後の進め方**について**合意**しました。

また、一宮川水系の流域治水をさらに推進するため、  
**特定都市河川浸水被害対策法の活用**や、**流域治水**  
**マスタープランの骨子案、今後のスケジュール**について  
**合意**しました。



第5回一宮川流域治水協議会の様子

## 2. 長生中学校の防災部が一宮川の工事現場を見学しました。

長生中学校の防災部が、座学で**流域治水の**  
**考え方**や**事業の概要**を学んだうえで、現地で  
**工事見学**したり、**土木に関する体験**をしました。

小高村長から、「**皆さんが学んだ事を家族や**  
**友人に教えてあげてください。**」と挨拶されました。



日時：令和4年8月26日（金）9時～12時

場所：（1）河道改修工事  
（茂原市下永吉付近）  
（2）一宮川第二調節池の増設工事  
（茂原市鷲巣付近）

主催：一宮川流域治水協議会 長生村部会  
長生村 教育委員会  
千葉県 一宮川改修事務所  
（一社）千葉県建設業協会 長生支部



部長の吉岡さん

高所作業車から見た第二調節池の規模が大きくて驚きました。流域治水を実施するあらゆる関係者の一人として、自分ができることから取り組んでいきたいです。

測量体験やコンクリートの試験練りは貴重な体験でした。流域治水の取組について、家族に報告するなど、様々な機会でも情報発信したいと思います。



副部長の大西さん



### 3. 河川整備の取組状況

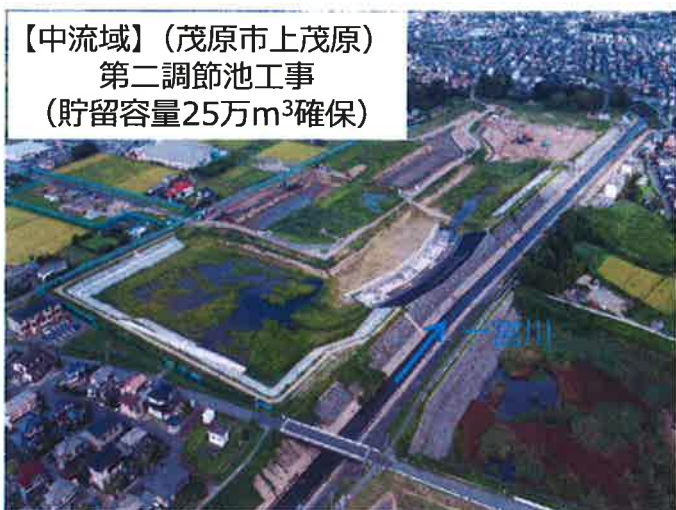
台風シーズンを間近に控え、令和4年8月末時点で、**中流域の短期対策が完了**しました。

(短期対策の効果など、詳細は一宮川流域通信vol.10をご参照ください。)

引き続き、**中下流域は令和6年度末迄、流域全体で令和11年度末迄の完了**を目指しており、河川整備を着実に進めていきます。



Vol.10はこちら





## 4. 流域対策の取組状況

### (1) 各市町村における取組状況

- 茂原市：早野排水機場（R4.6～供用）、鷺巣稲荷前水門ポンプゲート（R4.8～暫定供用）  
川中島終末処理場雨水ポンプ能力増強（事業中～R5年度完成予定）  
田んぼダム試験施工（早野、上太田地区）、ため池貯留（26箇所） など
- 一宮町：一宮町中央ポンプ場改修（事業中～R8年度未完成予定）、  
内水浸水想定区域図を作成中、下流域合同ポスター展（10月頃予定）
- 睦沢町：内水監視カメラの設置、内水対策（道路冠水箇所）、防災アプリの運用開始、  
地域防災計画の改定、ハザードマップの更新、下流域合同ポスター展（10月頃予定）
- 長生村：長生中学校防災部による一宮川工事見学会（1ページを参照）、  
下流域合同ポスター展（10月頃予定）
- 長柄町：実務ワーキンググループの設置（持続可能な治水施策の検討）、ため池貯留計測
- 長南町：田んぼダム試験施工（下小野田地区）、ため池貯留



### (2) 避難等に役立つ情報発信の取組（河川監視カメラの増設）

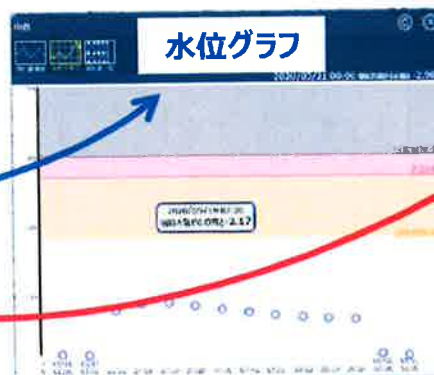
- 一宮川水系では、避難に資する情報発信の取組として、以下のとおり設置しています。
  - ・ 一宮川（金田（瑞沢川合流点）／睦沢町川島）：河川監視カメラ【NEW!】
  - ・ "（早野（八千代橋）／茂原市茂原）：危機管理型水位計、河川監視カメラ
  - ・ "（第二調節池（外）／茂原市墨田）：河川監視カメラ【NEW!】
  - ・ 瑞沢川（寺崎／睦沢町寺崎）：河川監視カメラ【NEW!】
  - ・ 埴生川（豊原橋／長南町豊原）：河川監視カメラ【NEW!】
  - ・ 豊田川（備橋／茂原市長谷）：危機管理型水位計
  - ・ 三途川（松ヶ枝橋／長南町須田）：危機管理型水位計

「川の水位情報」で検索

川の水位情報  検索

水位計 アイコン

カメラ アイコン



### (3) 流域治水のさらなる推進に向けた取組

一宮川水系では、流域治水をさらに推進するため、**特定都市河川浸水被害対策法を活用し、河川整備に加えて流域対策を加速化**するとともに、**水害に強いまちづくりの強化**に取り組みます。

今後の主な取組概要及びスケジュールは以下のとおりです。

#### 1) 特定都市河川の指定

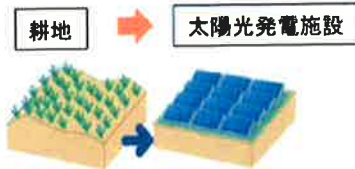
- ・ 今後、**パブリックコメント**を行い、広く周知するとともに、皆さんのご意見を聴いたうえで、**年度内に指定告示の予定**（施行は令和5年度）
- ・ 施行されると、**特定都市河川流域内で雨水浸透阻害行為（面積1,000㎡以上）**を行う場合は、**県知事の許可**が必要となり、**雨水貯留浸透施設の設置が義務付け**（開発行為などの雨水浸透阻害行為を禁止するものではなく、それらの行為により、雨水が地面に浸透しなくなる分について、流出を抑制する対策を求めるものです）

【雨水浸透阻害行為の例（既に宅地等の場合、規制対象となりません）】

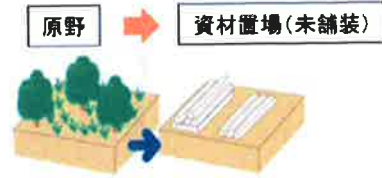
- ① 「宅地等以外の土地」を「宅地等」にするために行う土地の形質の変更



- ② 「宅地等以外の土地」への「太陽光発電施設」の設置



- ③ ローラー等により土地を締め固める行為



- ④ 土地の舗装（不透水性の材料で覆うこと）



「宅地等」に含まれる土地：  
宅地、池沼、水路、ため池、道路、鉄道、飛行場

「宅地等以外の土地」：  
山地、林地、耕地、原野等（注：太陽光発電施設は宅地に該当）

#### 2) 流域水害対策計画（流域治水マスタープラン）の策定

- ・ 河川整備だけでなく、内水対策など流域対策を含めた**流域関係者全員**の**総合計画**
- ・ **持続可能なまち**を目指し、**水防災**と併せて、**魅力向上（環境との調和、水辺利用の促進）**
- ・ 令和5年度にまたがり、**パブリックコメント**や**市町村意見照会**などを実施し、**策定**
- ・ 策定後、**国からの財政支援**※1により、**流域対策などが加速化**
- ・ **企業が雨水貯留浸透施設（30m<sup>3</sup>以上）**※2を整備する場合、**国や自治体から企業への補助**や**固定資産税を減免**など、**インセンティブ**が働く

※1令和5年度予算概算要求概要（水管理・国土保全局）による

※2 雨水浸透阻害行為に関する義務分は除く、また、雨水貯留浸透施設整備計画の県知事認定が条件

#### 【流域治水マスタープランの骨子案】

- ① はじめに（マスタープランとは／流域治水の考え方／目標）
- ② 対策内容（令和元年10月豪雨対策／気候変動への対策）
- ③ 実行のための仕組み（実行体制／それぞれの役割／フォローアップ）など



千葉県 一宮川改修事務所  
茂原市 茂原 1102-1  
（長生合同庁舎4階）  
TEL 0475-26-3703  
FAX 0475-26-3706

事務所HP

